国立大学法人筑波技術大学 平成18年度年度計画

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 1 教育に関する目標を達成するための措置
- (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置
- ○平成18年度の学生収容定員は別表のとおりとする。

○教養教育の成果に関する具体的な目標の設定

- ・「教育課程実施検討WG」において、教養教育科目、障害に関する科目、情報リテラシー科目、語学教育科目及び保健体育科目の授業内容・時間割等の検討を18年度も継続する。
- 18年度も引き続き新課程を受けた学生に対応するための準備を継続する。

○専門教育の成果に関する具体的な目標の設定

- ・専門職業人としての実力を学生に身に付けさせるために,「教育課程実施検討WG」において,専門基 礎教育科目,専門教育科目のカリキュラム,授業内容,クラス編成,時間割等に関する検討を引き続き 行う。
- ・専門基礎教育科目と専門教育科目,及び専門科目相互で連携の取れた授業が展開できるよう,担当者間での検討を継続する。

○卒業後の進路等に関する具体的目標の設定

学部学生に対するインターンシップ及び企業人等による特別講義の実施内容を充実させるとともに,企業及びハローワークへの訪問などを通し、学部学生と短期大学部学生に対する更なるインターンシップや就職先の確保に努める。

理療科教員養成施設や大学院進学等に関する情報を学生に提供できるよう,情報の収集を継続的に行うとともに、受験希望者にはそのためのクラス編成と特別指導を行う。

○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

学生による授業評価及び教員相互の授業公開を前年度に引き続き実施し、データを整理してその結果を担当教員に、フィードバックする。また、教員の教授能力の向上及び授業改善を目的とするFD(ファカルティディベロップメント)を全学、学部、センター又は聴覚・視覚障害系の単位で引き続き実施する。 学期ごとの学科・専攻内の教員全員での学生の学習状況や学習到達度、授業内容に関する情報交換のみならず、これらに関する産業技術学部、保健科学部と障害者高等教育研究支援センターとの間での情報の交換会の開催を継続する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

- ○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策
 - ・聾学校, 盲学校, 一般高校, 福祉協議会, ロービジョンクリニック等を訪問し, 各機関の希望に応じた 説明会を行う。また, 障害児を持つ親の団体や高等学校の進路担当者, 養護教論等との連絡を密にし, 通常の学校で学ぶ聴覚・視覚障害生徒の状況把握に努め, PR活動を積極的に行うとともに, これらの 効果を検討する。

- ・18年度も「学部案内作成WG」を立ち上げ、より良く伝わる学部案内となるよう、改善を続ける。
- ・18年度も「大学説明会WG」を設置し、北海道、東京、九州、関西及びつくばで本学主催の大学説明会を開く他に、大学進学ガイダンスに参加し、各学部、各学科・専攻の教育内容、教育成果の理解、周知を図る。また、大学説明会参加者のアンケートの集計結果や反省会で出された意見をまとめ、大学説明会の在り方や効果についての検討を行う。
- ・1年次学生に対し、入学試験成績と入学後の成績に関する追跡調査を実施する。

○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- ・「教育課程実施検討WG」において、特に、1学年の教養教育系科目、専門基礎教育科目の関連に関して、18年度の実施に基づき問題点等を検討する。
- ・専門教育の基礎となる数学の教育について,「数学教育連絡会」において,専門基礎教育科目との内容 調整,クラス編成の在り方等の検討を継続する。
- ・学科ごとにコース制の在り方、学生に提示する履修モデル、専門教育科目の授業内容等について、個々の学生の適性や目標に応じた学習が進められるように選択性の拡大を図れるよう検討を継続する。

○授業形態, 学習指導法等に関する具体的方策

- ・基礎学力が不足している学生に対する補習,個別指導,履修歴による指定科目など17年度に関して実施した結果の整理を行う。
- ・コンピュータ室の整備やリテラシー教育の早期一斉教育の導入により、学生に学内LANの使用の奨励 を図るとともに、携帯電話や学内LANを活用して学生が自学自習できるシステムとコンテンツの整備 を推進する。
- ・実験,実習や講義と演習を関連づけ,実体験と理論を有機的に組み合わせて理解を深める授業の展開について,内容と方法の調整を,担当者間で引き続き行う。
- ・短期大学部では企業や官庁の最先端技術者や経営者が担当する授業を継続開講する。インターンシップ については、実習プログラムの一層の充実を図るとともに、学部学生と短期大学部学生に対する新た な受け入れ先の開拓に努める。
- ・シラバスの内容を見直すとともにホームページで公開する。

○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

平成19年度のシラバスを作成する際に、その授業の成績評価基準等を、18年度に引き続き明確に記述させるとともに、統一性、一貫性、透明性のある成績評価を実施する方法について検討する。なお、統一性、一貫性についての方策の一つとして、「成績評価に関する申し合わせ」を提示する。また、透明性についての方策の一つとして、各学科等内のみならず、産業技術学部、保健科学部及び障害者高等教育研究支援センターとの間で成績評価に関する情報の交換を毎学期終了時に行う。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

○適切な教職員の配置等に関する具体的方策

「教育課程実施検討WG」において、教養教育系と専門教育系の科目の領域を越えた科目担当を取り入れた教育課程について、実施結果の検討と整理を行う。

- ○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策
 - ・聴覚障害系の教育の領域においては、教室、実習室等に設置された視覚情報提示システムが有効に活用 されるよう、視覚化した教材の充実を図る。
 - ・視覚障害系の教育の領域においては、新たに導入された障害補償システムの効果的な利用方策を図ると ともに、視覚障害の程度に応じた教育を推進する。
 - ・附属図書館における教養教育及び専門教育の図書関係の充実を図る。
 - ・また、教養図書の充実を図るため教職員からの寄贈を実施する。
 - ・全学的に情報リテラシー教育の展開と合わせて、学内LANの使用を学生に奨励し、利用率100%を 目指す。電子メールによるレポート提出、インターネット教材の授業への導入、電子掲示板の利用等、 各種メディアを効果的に活用した教育を進める。

○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

評価委員会の各部局委員会で立ち上げた「教育成果・教育研究活動の評価研究プロジェクト」において、 教育成果の評価を進めるための基本的な考え方、評価項目、基準、手続きなどについて検討して各部局ご との案をまとめる。

○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

- ・引き続き、最新の情報技術及びメディア関連技術を応用した教育機器・教材の活用方法の開発や障害補償システムの開発等を積極的に進め、その成果をFDで取り上げる。また、各障害の特性に配慮した授業展開の進め方や手話実技、点字教材等についてのFDも併せて実施する。
- ・教養教育系科目や専門基礎教育科目の平成18年度授業の実施結果に関する検討と検討結果の整理を行い、教科書作りのための基礎資料を収集する。
- ・手話実技研修に関しては引き続き充実を図るとともに、点字実技研修への協力や新任教員を対象とした 視覚障害者用教材に関するオリエンテーション・点字基礎講習を開催する。

○全国共同教育, 学内共同教育等に関する具体的方策

インターンシップについては、実習プログラムの一層の充実が図れるように、引き続き、新たな受け入れたの開拓に努める。また、引き続き、SCS、インターネット、テレビ会議システムを利用した授業の導入等を通し、他大学等との間の共同授業を検討する。

○学部等の教育実施体制等に関する特記事項

大学院設置を目指し、大学改革推進室の下に設けた「大学院検討特命チーム」における教育分野、教育研究体制などに関する検討を開始する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ○学生相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策
 - ・個々の学生の障害の状況などを的確に把握するため、クラス担当教員がオフィスアワーなどにより、定期的に学生の状況を把握する機会の確保を継続する。
 - ・クラス担当教員連絡会を開催し、学年単位での情報交換や各学科等内のみならず、産業技術学部、保健

科学部と障害者高等教育研究支援センターとの間で学生の状況に関する情報の交換を行い、学生指導の 共同化を継続する。

- ・引き続き、保健管理センターを中心として、クラス担当教員と連携を取り、相談支援の充実に努める。
- ・保健科学部新入生(視覚障害学生)に対しては、学内外の環境に早期に適応できる手段としての歩行案 内を実施する。

○就職支援等に関する具体的方策

- ・引き続き、就職委員会が中心となって、企業訪問、企業向け大学説明会、就職フォーラムへの参加等を通して、就職情報の収集や新たな就職先の開拓に努め、就職講演会、ハローワーク見学、就職模擬試験の充実、コミュニケーション個別指導、面接準備指導等を通じて学生の就職活動支援を実施し、短期大学部の学生の就職活動に関しては、引き続き就職率100%を目指し努力する。
- ・就職後の職場訪問やインターネットを介した相談活動,出張講座など,就職後の支援や再教育の場の準備により卒業生のフォローアップと仕事を持つ障害者の支援を実施する。

○経済的支援に関する具体的方策

従来の授業料免除枠を拡大し、授業料免除制度の充実を図る。また、引き続き、各種奨学金に関する情報収集に努め、学生に提供するとともに、障害基礎年金の受給手続きや補装具等の給付申請手続きなどについても広く相談支援に努める。

○社会人・留学生に対する配慮

本学のホームページなどにおいて、社会人や留学生志願者に対して積極的な情報提供を行う。 留学生の日本語習得のための教育方法を検討し、受け入れ体制の準備をする。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

○目指すべき研究の方向性

総合的情報保障システムとしての遠隔地手話通訳システム・遠隔地リアルタイム字幕情報システムなどの増強、コミュニケーション能力開発に関する学外支援システム、学内教育情報及び生活情報支援システムの拡充、高等教育のための学内外視覚障害者アクセシビリティ向上の支援事業に取り組むとともに、視覚・聴覚障害者の障害補償システム、教授システム、教育内容・方法、教育機器・教材の開発を行い、障害者教育や障害者福祉の改善に役立つ研究を推進する。

○大学として重点的に取り組む領域

聴覚・視覚障害者を対象とする具体的な教育方法、教育機器・教材の開発、障害補償システム、高等教育支援システム、遠隔地障害者支援システム、ネットワーク活用システムなどの研究開発を進める。

○成果の社会への還元に関する具体的方策

聴覚・視覚障害者の教育研究に関する研究成果は、支援交流室を通して他大学等に提供する他、障害者の福祉向上や高齢者の生活支援に結びつく研究成果は、関連学会、公開講座、研修会等を介して社会に還

元する。

○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

引き続き、評価委員会において、障害教育・福祉や産業技術及び保健科学に関する他大学や海外の研究 業績の調査を実施し、各教員及び研究チームの研究水準の目標設定について資料を収集する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

○適切な研究者等の配置に関する具体的方策

教育研究等高度化推進事業対象の教育研究等改革・改善事業や重点的に取り組む領域について、全学及 び学部・学科を越えた研究プロジェクトを編成し、優先的に研究を推進する。

障害者高等教育研究支援センターの支援交流室において、学外支援、国内・国外との交流計画・実行を 推進しつつ、支援体制を整備し、活動の充実を図る。

○研究資金の配分システムに関する具体的方策

教育研究基盤経費のうち、一定比率を競争的経費として措置し、本学の特色を踏まえた重点的研究プロジェクトへの研究資金の配分を優先的に行うことを継続する。

学部長等裁量経費のうち、各部局における重点研究への配分を継続実施する。

○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

教育,研究に必要な施設などの適正な使用を推進するため,「既存施設の利用状況調査」結果に基づき, 設備・備品の適正な運用,重点研究プロジェクトの研究施設の確保に努める。

○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

障害者支援機器などの研究成果について、特許取得についての検討と取得支援を実施するとともに、産業界との協力関係に務める。

○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

評価委員会の各部局委員会に立ち上げた「教育成果・教育研究活動の評価研究プロジェクト」において、研究成果の評価を進めるための基本的な考え方、評価項目、基準、手続きを検討していく。

引き続き、障害者高等教育研究支援センターに学外委員を含めた運営協議会において、障害者支援研究 部の事業計画や今後の在り方について検討を進める。

○全国共同研究, 学内共同研究等に関する具体的方策

障害教育研究及び障害者支援に関する研究等において、参加大学や機関との協力体制の確立により、他 大学支援のための全国的な体制作りのさらなる推進、充実を図り、支援者養成のためのプログラム開発等 を進める。

また,国外の協定締結大学との教員間の交流や研究活動を活発にし,新たな視点から共同研究を推進する。

○研究実施体制等に関する特記事項

平成18年度は、アジア太平洋地域聴覚障害問題会議(APCD2006)において、高等教育部門に関する分科会を本学が開催する。

世界盲人連合アジア太平洋地域協議会盲人マッサージセミナー (WBU-AP) を共催し、マッサージの理論や技術の向上のための研究交流を行う。

WHO西太平洋地域で,2003年より検討されている経穴部位の国際標準化会議の最終公式会議(WHO経穴部位国際標準化公式諮問会議(仮称))を本学で主管し,鍼灸・手技の研究交流を国際的に行う。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

○地域社会との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

前年度に締結したつくば市との協定に基づき、共同事業を展開する。

地域のボランティア団体と連携を取り、手話・要約筆記・点訳・録音等の人材養成に積極的に参加し、 実際の教育活動の支援を通して連携を進める。また、学校や住民の視聴覚障害に関する相談、教育相談等 の充実に努める。

○産学官連携の推進に関する具体的方策

産学官との交流を図るための交流会やシンポジウム等に出席し、情報を収集するとともに、交流会やシンポジウム等の開催や関連機関との連携を検討する。

○他大学等との連携・支援に関する具体的方策

他大学等で学ぶ聴覚・視覚障害学生への質の高い学習支援や講演会、学会等への高度な情報支援サービスの提供が行えるよう、聴覚障害学生に対する遠隔地からの手話通訳システムと要約筆記システムを統合した総合支援システムの構築を進めるとともに、専門分野の点字図書の受託製作など、他大学で学ぶ視覚障害学生の学習を支援するための取組みを、当該大学と連携して継続的に行う。

また、引き続き、聾学校、盲学校、難聴学級、通級指導教室等の支援に積極的に取り組むとともに、聾学校、盲学校、難聴学級、通級指導教室教員及び障害福祉・医療関係者のニーズに応えた公開講座、講演会、研修会等を開催するとともに、他大学で学ぶ障害学生、その担当教員、保護者等からの視覚・聴覚障害に関する相談、教育相談の充実に努める。

障害者高等教育研究支援センターでは、情報保障をテーマとして、他機関との共同研究を検討する。点字点訳に関しても、本学で開発した機器の普及を図る。

○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

前年度に引き続き、国際交流協定を結んでいる大学や聴覚障害者のための国際大学連合 (PEN-International)を中心に教職員交流、学生交流、共同研究、インターネットやテレビ会議システムの活用による情報交換等を積極的に推進し、海外の障害者高等教育機関との間で情報交換の充実を図る。

○教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

聴覚障害者のための国際大学連合(PEN-International)の構成大学として、アジア地域の聴覚障害者の高等教育に関する状況を把握し、支援の一環として、得られた情報の普及に努める。

本年度開催される第9回アジア太平洋地域聴覚障害者問題会議(APCD2006)に向けて組織委員会を構成する主要メンバーとして具体的な準備や調整を進め、高等教育部門に関する分科会を開催する。また、世界盲人連合アジア太平洋地域協議会第8回盲人マッサージセミナー(つくば大会2006)の組織委員会を構成する主要メンバーとして、大会に向けた具体的な準備を継続する。

(2) 保健科学部附属東西医学統合医療センターに関する目標を達成するための措置

○良質な医療人養成の具体的方策

臨床実習及び鍼灸師の卒後教育についての評価の在り方について、前年度に引き続き検討を行う。 院内情報システムにおける障害補償を実現するために、必要な要件を調査する。

○医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策

経営協議会の下に設置した専門委員会において、経営の在り方について、引き続き検討を進める。

○適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策

引き続き、診療体制の充実、整備を図るための学内支援体制を含む方策について検討する。

○東西医学を統合した研究と診療,施術に関する具体的方策

東西医学の統合的診療を実践する医療施設として, 科学的に質の高い診療・鍼灸治療, 教育研究を行い, 地域医療への貢献を図る。

東洋医学とフリーラジカル(活性酸素)の関係を追求した腎とラジカル研究会を主催する。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置
- ○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

保健科学部附属東西医学統合医療センターの経営の在り方を検討するために,経営協議会の下に17年度に設置した「専門委員会」において,機能の充実と効率的な運営等の検討を継続する。

戦略的な学内資源配分を行うため、教育研究基盤経費のうち、競争的経費については、新しい観点を取り入れた配分方法を実施する。

○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

引き続き、「部局長会議」において全学的重要事項についての協議を行うとともに、「政策調整会議」において、学内各種委員会の委員長と連携調整を図り、効果的・機動的な運営を行う。

○部局長等を中心とした機動的・戦略的な部局等運営に関する具体的方策

各部局等の教授会と全学委員会等との審議事項を見直し、より機能的な運営が可能となるよう検討を行う。

○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

引き続き、全学的な「大学改革推進室」、「評価室」及び「経営戦略会議」と事務局の「企画室」及び「財 務戦略室」が一体となって、大学運営を行う。

○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

戦略的な学内資源配分を行うため、教育研究基盤経費のうち、競争的経費については、新しい観点を取り入れた配分方法を実施する。また、「経営戦略会議」において全学的視点からの戦略的な資源配分を行う。

○学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策

保健科学部附属東西医学統合医療センターの経営の在り方を検討するため,経営協議会の下に設置した 専門委員会委員に、引き続き学外の専門家を委嘱し、検討を進める。

学外の有識者を含めた「運営協議会」において、障害者高等教育研究支援センターの障害者支援研究部の事業計画等について協議するため、運営協議会に学外有識者を引き続き委嘱する。

○内部監査機能の充実に関する具体的方策

前年度に設置した、事務局から独立した組織である監査室において、監事及び会計監査法人との連携を 強化し、内部監査を効率的に実施する。また、前年度以降蓄積された内部監査の結果を踏まえ業務改善に 資するよう検討する。

○国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策

近隣の国立大学法人等と事務職員の人事交流を継続して実施し、連携を図るとともに、他の国立大学法 人等の研修・セミナーに積極的に参加する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

大学院の設置検討のため、大学改革推進室に設置した「大学院検討特命チーム」及び理療科教員養成課程の検討のため学長直属として設置した「理療科教員養成課程検討特命チーム」によりそれぞれ検討を開始する。

○教育研究組織の見直しの方向性

我が国唯一の聴覚・視覚障害者のための高等教育機関としての在るべき大学院及び理療科教員養成課程 を含む教育研究組織の在り方についての検討を継続する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- ○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策
 - ・教員の評価について、評価委員会の各部局委員会の下に設置された「プロジェクト」での評価項目・基準の検討の進捗状況を見ながら、「評価室」において人事評価システムについての検討を継続する。
 - 事務系職員の評価について、新たな評価システムの試行を行う。

○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

学長裁量教員枠を設けることについての検討を継続する。

○教員の流動性向上に関する具体的方策

任期を付けた教員の採用について, 取り組む。

○外国人・女性・障害者等の教員採用の促進に関する具体的方策

学年進行終了後の女性・障害者等の教員採用が促進できる制度・方策について検討する。

○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

引き続き,近隣の大学との連携の下に事務職員の採用・人事交流を行うとともに,学内外主催の研修等にも積極的に参加させる。

○中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策

総人件費改革の実行計画(中期計画期間中の4%削減)を踏まえ、18年度については、4年制大学の 創設に伴う教員の適正配置等を考慮し、18年度計画分(0.61%削減)を実施する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

アウトソーシングの見直しを図り、人件費削減に対応した事務組織の在り方について検討する。

○複数大学による共同業務処理に関する具体的方策

つくば地区の機関での合同研修に積極的に参加する。

- ○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策
 - ・事務局に設置した事務改善合理化委員会による検討を進め、18年度の具体的な事務の効率化・合理化 及びアウトソーシングを図るとともに、実施計画を実行する。
 - ・アウトソーシングの可能な業務の検討を進め、業務の効率化・合理化を図る。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 外部研究資金その他自己収入の増加に関する目標を達成するための措置
- ○科学研究費補助金,受託研究,奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 外部研究資金の獲得を促進するための関係情報の収集・提供を積極的に展開する。
- ○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策
 - ・本学の特色と教育研究の成果の活用を図ることをテーマとした公開講座を企画・立案し、広報誌・ホームページ等において社会に積極的にPRを行う。
 - ・附属図書館における学外者の文献複写料金の見直しを行う。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ○管理的経費の抑制に関する検討
 - ① 光熱水料の節減を図るための方策の一環として、夏季の一斉休業などを実施する。 会議の電子化計画を推進し、ペーパーレス化を図る。
 - ② 17年度決算資料に基づきセグメントごとの各コスト情報について、その情報内容の見直しを行い、効果的な周知を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

前年度に引き続き、外部専門家の資産の運用助言に基づき関係機関と意見交換を図り、具体的な運用案を検討する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

- 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置
- ○自己点検・評価の改善に関する具体的方策

自己点検・評価を継続実施しつつ、評価室において、視覚及び聴覚障害者の高等教育機関としての評価 の在り方についての検討を進める。

○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

引き続き、自己点検・評価及び国立大学法人評価委員会の評価結果をホームページに掲載し、学内外に 公表するとともに、経営協議会及び障害者高等教育研究支援センター運営協議会における障害団体関係者 及び障害教育関係者等の学外委員などからの意見を参考に、大学運営の継続的改善を推進する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的な方策 積極的な情報提供を図るため、ホームページの充実を図る。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

- 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置
- ○施設等の整備に関する具体的方策
 - ① 天久保地区校舎棟の空調機を一部更新するとともに,前年度に作成した修繕計画の基本案に基づき予算措置を検討し,順次実施する。
 - ② 前年度に引き続き聴覚・視覚障害者のための教育研究・生活環境としてのバリアフリー化、安全性、情報保障に関し整備改善計画に基づき、順次整備を行う。
 - ③前年度に策定したキャンパス計画(基本案)をさらに検討し、本学の教育研究上、新たに必要となる施設設備を計画的に整備するため、キャンパス整備計画書の策定を進める。
 - ④ 学内ネットワークを利用した障害学生支援総合運用管理システムの充実を図り、障害学生の支援、セキュリティの向上に努める。
 - ⑤ 施設環境防災委員会の下に設置した「新学生寄宿舎専門委員会」において、視覚・聴覚障害の特性に

配慮した学生寄宿舎の増築計画の検討を進める。

○施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

- ① 4年制大学及び短期大学部としての全学的な施設の利用状況について施設環境防災委員会で行った 利用状況調査結果を活かし、4年制大学化の学年進行に伴う講義室及び教員研究室等の有効活用を図 る。
- ② コスト意識を高めるため学内に既存施設の利用状況情報を提供する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

「安全衛生委員会」による定期的な学内巡視を継続して行うことなどにより教職員の健康安全管理及び 事故防止等に努めるとともに、17年度に導入した安全マニュアルWEB版の活用及び視覚・聴覚障害学 生用の改良等を検討する。

○学生等の安全確保等に関する具体的方策

平成17年度に作成した防災対策マニュアルを教職員,学生に周知するとともに,学生,教職員による全学的な防災訓練を実施する。

視覚障害学生のための寄宿舎において、その障害の特性に合わせた避難訓練を実施する。

VI 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1 予 算

平成18年度 予算

(単位:百万円)

F /\	(十四・口/3/1/
収入	金額
	9 7 9 1
運営費交付金	2, 731
施設整備費補助金	0
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	1 9
国立大学財務・経営センター施設費交付金	1 5
自己収入	2 7 1
授業料及び入学金検定料収入	1 3 0
附属病院収入	105
財産処分収入	0
雑収入	3 6
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	1 8
長期借入金収入	0
計	3, 054
支出	
業務費	2, 282
教育研究経費	2, 186
診療経費	9 6
一般管理費	7 1 1
施設整備費	1 5
船舶建造費	0
補助金等	1 9
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	1 8
長期借入金償還金	9
計	3, 054
11.1	

[人件費の見積り]

期間中総額1,807百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額1,543百万円)

2 収支計画

平成18年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金額
費用の部	3, 010
経常費用	3, 010
業務費	2, 820
教育研究経費	8 7 9
診療経費	8 7
受託研究費等	0
役員人件費	3 4
教員人件費	1, 239
職員人件費	5 8 1
一般管理費	1 1 0
財務費用	1
雑損	0
減価償却費	7 9
臨時損失	0
収入の部	3, 015
経常収益	3, 015
運営費交付金	2, 665
授業料収益	6 7
入学金収益	2 5
検定料収益	4
附属病院収益	1 0 5
受託研究等収益	0
補助金等収益	1 9
寄付金収益	1 7
財務収益	0
雑益	3 6
資産見返運営交付金戻入	2 5
資産見返寄附金戻入	1
資産見返物品受贈額戻入	5 1
臨時利益	0
純利益	5 5
総利益	

3 資金計画

平成18年度 資金計画

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	3, 082
業務活動による支出	2, 930
投資活動による支出	1 1 5
財務活動による支出	9
次期中期目標期間への繰越金	2 8
資金収入	3, 082
業務活動による収入	3, 039
運営費交付金による収入	2, 731
授業料及び入学金検定料による収入	1 3 0
附属病院収入	1 0 5
受託研究等収入	0
補助金等収入	1 9
寄付金収入	1 8
その他の収入	3 6
投資活動による収入	1 5
施設費による収入	1 5
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間への繰越金	2 8

VII 短期借入金の限度額

- 短期借入金の限度額
- 1 **短期借入金の限度額** 6 億円
- 2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し,又は担保に供する計画はない。

IX 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の充実に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備に関する計画

ACIN POUR - PO / OFF I						
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源				
・小規模改修	総額 15	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (15)				

(注1) 金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した 施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2. 人事に関する計画

教員については、公募制の拡充を図る。 また、事務職員等については、近隣の大学との連携の下に採用・人事交流を行う。

(参考1) 18年度の常勤職員数

192人

(参考2) 平成18年度人件費総額見込み (退職手当を除く)

1,807百万円

別 表

(収容定員)

	産業技術学部	産業情報学科	35人
		総合デザイン学科	15人
	保健科学部	保健学科	3 0 人
	NVC-11 1 HA	情報システム学科	10人
平			
成	短期大学部	デザイン学科	20人
18		機械工学科	20人
年		建築工学科	20人
度		電子情報学科	40人
		鍼灸学科	40人
		理学療法学科	20人
		情報処理学科	20人